

令和2年4月1日より

指定ごみ袋の価格を改定します

昭和50年12月の指定ごみ袋導入以降、指定ごみ袋の価格を据え置いてきましたが、さらなるごみ排出量の抑制やリサイクルの推進を図るため、指定ごみ袋の価格改定に至りました。

●改定内容

種 別	現行販売価格	改定後販売価格
もやせるごみ袋（大）	200円／10枚	250円／10枚
もやせるごみ袋（中）	150円／10枚	180円／10枚
もやせるごみ袋（小）	100円／10枚	120円／10枚
もやせないごみ袋（大）	200円／10枚	250円／10枚
もやせないごみ袋（中）	150円／10枚	180円／10枚
もやせないごみ袋（小）	100円／10枚	120円／10枚

※資源ごみ袋、粗大ごみシールについては価格の改定はありません。

◆ 価格改定を機に改めてごみの減量化を！ ◆

● ごみを減らすために

- ・食品用トレイやペットボトルのキャップは、多くのスーパーマーケット等で回収ボックスを設けてリサイクルを行っています。そういった回収ボックスを積極的に利用するようにしましょう。
- ・買い物の際やお出かけの際にはマイバック・マイボトル等を持ち歩くようにしましょう。
- ・洗剤やシャンプー等、購入する商品はなるべく詰め替えて使える物を選ぶようにしましょう。



● 生ごみを減らす方法

- ・買い物の際は余分に買わずに、また、賞味期限・消費期限に気を付け食材を使いきる・食べきることで生ごみのもととなるものを減らしましょう。
- ・生ごみを出す際はなるべく水切りネット等を使って水切りを行ってからごみを出すようにしましょう。さらに調理する際は食材を洗う前に皮をむくなどして調理くずを水に濡らさない工夫をしましょう。
- ・生ごみは様々な方法で堆肥化することができます。生ごみ処理機を使用したり、コンポスト容器や段ボールコンポスト等を使用して、有機肥料にリサイクルすることで、ごみの減量化につながります。



皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 糸満市市民生活環境課

☎ 840-8124